平成23年度市民後見推進事業実施市区町
（37市区町（26都道府県）実施）

釧路市（北海道）	余市町（北海道）	南富良野町（北海道）
本別町（北海道）	八戸市（青森県）	横手市（秋田県）
湯沢市（秋田県）	福島市（福島県）	本宮町（福島県）
玉村町（群馬県）	飯能市（埼玉県）	松戸市（千葉県）
墨田区（東京都）	横浜市（神奈川県）	小矢部市（富山県）
加賀市（石川県）	あわら市（福井県）	北杜市（山梨県）
沼津市（静岡県）	富士市（静岡県）	豊川市（愛知県）
高浜市（愛知県）	大津市（滋賀県）	大阪市（大阪府）
岸和田市（大阪府）	神戸市（兵庫県）	西宮市（兵庫県）
米子市（鳥取県）	松江市（島根県）	浜田市（島根県）
笠岡市（岡山県）	坂出市（香川県）	松山市（愛媛県）
筑紫野市（福岡県）	山鹿市（熊本県）	水俣市（熊本県）
薩摩川内市（鹿児島県）		

厚生労働省ホームページ「市民後見関連情報」　http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/shiminkouken.html

高齢者権利擁護等推進事業実施要綱

○都道府県市民後見人養成事業（平成23年度創設）

市町村における市民後見の取組を支援するため、市町村が単独では市民後見人の養成が困難な場合などに、都道府県が広域的な支援の観点から、市民後見人の養成を行うための事業を実施する。

ア　研修対象者

市民後見人として活動することを希望する都道府県内の住民

イ　研修内容等

都道府県は、それぞれの地域の実情に応じて、市民後見人の業務を適正に行うために必要な知識・技能・倫理が修得できる内容である研修カリキュラムを作成するものとする。

（市民後見養成研修の内容（例））

・成年後見や介護保険制度等の法的な内容の理解
・地域の福祉施設等の社会資源の理解
・財産目録の作成　等

ウ　その他

都道府県は、管内市町村の市民後見の取組を支援する方策を検討するなど、市町村における取組が円滑に実施されるよう、「都道府県認知症施策推進事業」も活用すること。

平成23年度　事業実施自治体：大阪府、和歌山県、福岡県

大阪市の市民後見人の活動状況

2011. 10. 29

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
大阪市成年後見支援センター

1

市民後見人の養成

養成事業の広報・周知
↓
オリエンテーション→申込（書類選考）
↓
養成講座【基礎講習・4日間20時間】
↓
レポート及び面接により選考
↓
養成講座【実務講習・9日間45時間＋施設実習4日間】
↓
最終面接・意思確認
↓
実務講習修了
↓
市民後見人候補として市民後見人バンクに登録

2

市民後見人が選任される過程

養成講座→市民後見人バンク登録→登録者研修（活動マニュアル等）

↓

家庭裁判所から推薦依頼

↓

受任調整会議で候補者検討

↓

センターが候補者に意向確認

↓

家庭裁判所へ推薦

↓

家庭裁判所が候補者と面談・意向確認→選任

↓

専門職・センター職員の相談・支援

↓

定例的な面談・活動報告→事例報告会、登録者研修

3

活動報告の状況

	市民後見人から家庭裁判所への報告			市民後見人からセンターへの活動報告			センター（専門職・事務局）との面談	
	財産目録	収支予定表	後見活動方針	1-1	1-2	1-3	専門職・事務局	本人の資料、後見活動資料の確認
選任							受任直後の活動支援	△
1ヵ月後	○	○	○				作成支援	△
2ヵ月後				○	○	○	活動報告	△
3ヵ月後							相談支援	△
4ヵ月後						○	相談支援	△
5ヵ月後							相談支援	△
6ヵ月後	○	○	○	○		○	作成支援	△
7ヵ月後								
8ヵ月後								
9ヵ月後						○	相談支援	△
10ヵ月後								
11ヵ月後								
12ヵ月後	○	○	○	○		○	作成支援	△

4

市民後見人バンク登録者（141人）の状況

① これまで福祉活動や地域活動に関与のなかった一般の市民
　定年前後の年齢　これからの社会貢献活動

② ボランティア等として福祉活動や地域活動に関与してきた市民
　民生委員　地域自治会　青少年指導員　ネットワーク委員等

③ 専門性をもって保健福祉活動に携わってきた市民
　保健師　施設職員　ケアマネジャー等

④　男女比
　男性６１人（４３％）　　女性８０人（５７％）

5

登録者の年齢

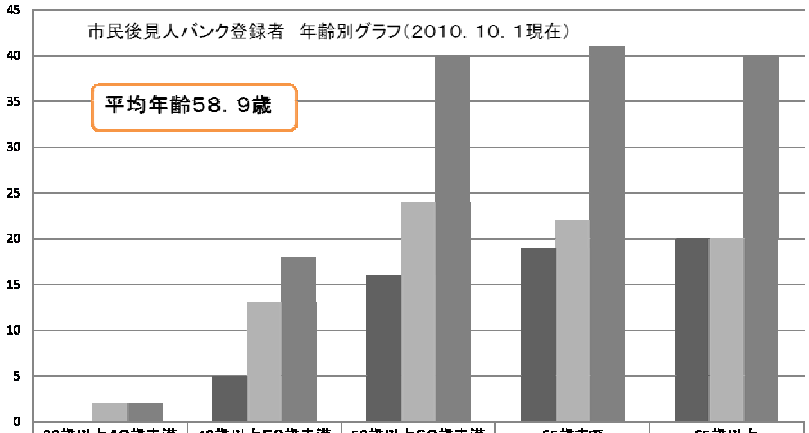

	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	65歳まで	65歳以上
男性	0	5	16	19	20
女性	2	13	24	22	20
合計	2	18	40	41	40

6

登録者の就業状況

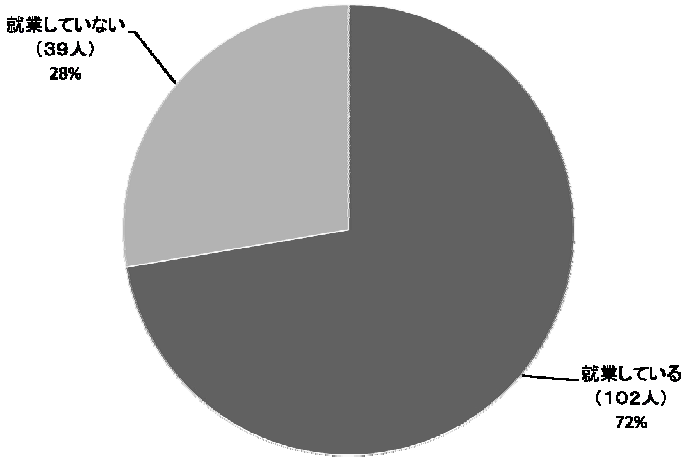

7

就業している仕事の内容（102人）

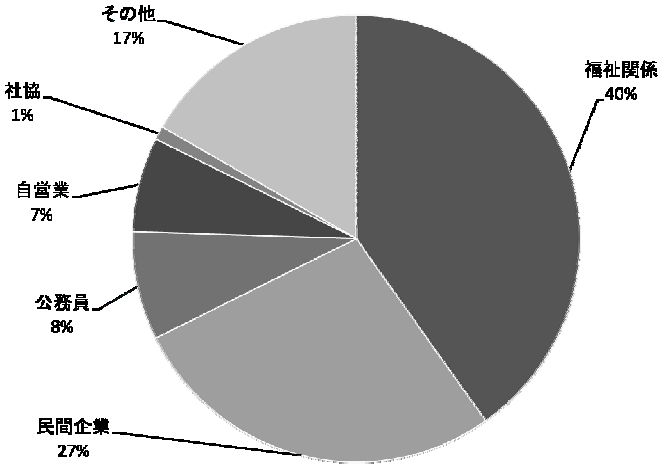

8

就業していない人が過去に従事していた仕事（39人）

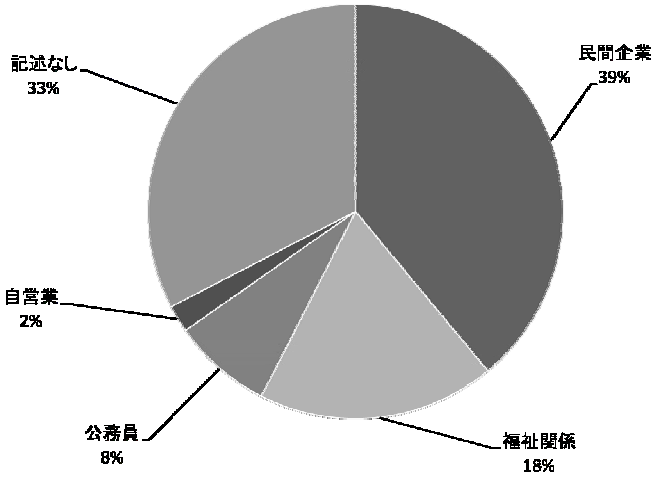

9

登録者が他の地域活動・福祉活動に現在従事している割合

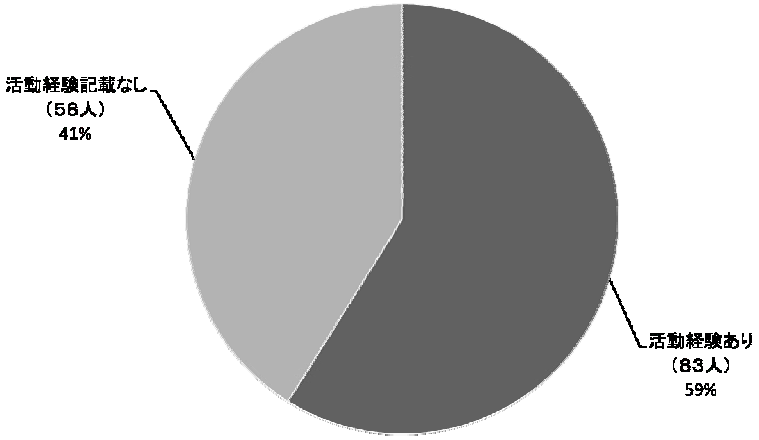

10